

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

↑ 取り組んでいきたい項目

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営				
1. 理念と共有				
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	これまでの理念を見直し、地域密着型サービスの意義を職員全員が理解し、地域の中で安心して暮らし、地域生活の継続を支える為の理念をつくっています。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員の採用時には必ず理念を伝え、理解してもらうようにしている。ミーティングでは理念を掘り下げて職員全体で話し合い、具体的なケアについて意見の統一を図っています。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	グループホームに来所した人が誰でも目に付く様に玄関ホールに掲示したり、パンフレットに記載しています。		
2. 地域との支えあい				
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	日常的に散歩や買い物に出かけ、近隣の人たちと挨拶を交わしたり、話をしています。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域のお祭り(だんじり)などに利用者の方と共に参加しています。 (駐車場へだんじりが来てくれ、利用者の方と共に見て楽しんでいます。)		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	運営推進会議や在宅支援センターからグループホームについてや何か質問や相談を受けた場合は適切な支援や事業所を紹介できるようにしています。また、人材育成の貢献として実習生を受け入れています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	経営者・管理者・職員全員が、外部評価及び自己評価の意義を理解し、評価結果を受けより良いグループホームになる様に取り組んでいます。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で話し合った内容をグループホームに来所した方が誰でも見ることが可能な様に掲示したり、参加されていない家族の方へは配布を行っており、またグループホーム関係者には報告書を作成し、そこでの意見をサービスの向上に活かせる様になっています。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	介護保険証の申請時や実地指導時、それ以外でも電話や郵送にて連絡を取っています。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	「成年後見制度」等の対応が必要と思われる利用者がある場合は随時、職員に説明、アドバイスをしながら支援できるようにしています。また、研修会にも参加しています。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止についての研修会に参加し、講義内容を定例会議などで伝えることで、全職員が理解し、いつでも相談が出来る環境を作っています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約を結ぶ際や解約する際には時間を取って、十分説明を行い、家族の方・利用者の方の理解を得ています。特に利用料金や起こりうるリスク、重度化や看取りについての対応や医療連携体制などについても説明をおこなっています。</p>	
13	<p>○運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>利用者の方の言葉や様子、訴えなどから利用者の方の思いを察する様に努力し、意見・不満などを受けた際は、報告書を作成し、全職員で、話し合いを行ったり、経営者などへも報告を行い、出された意見は運営や日々のケアに活用しています。</p>	
14	<p>○家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>面会時などに個々の利用者の方の生活の様子などを伝えたり、家族会議では職員の異動やグループホームに関するなどを報告しています。健康状態についてはその都度連絡を行い、遠方の家族の方については郵送や電話で報告を行っています。</p>	
15	<p>○運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>家族の方には訪問時や家族会などで常に問いかけ、何でも言ってもらえる様な雰囲気づくりをおこなっています。家族の方から意見や不満などがある際は、職員または、「苦情箱」に意見を入れて頂ける様にしてあります。訴えがあった際には、全職員、経営者などがその内容を把握し、改善や反映するようにしています。</p>	
16	<p>○運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>月に1回定例会議を行い、職員の意見・要望を聞くと共に、議題を決め、その事について職員で話し合いを行っています。また、経営者については月1回来所し、現場の意見を直接聞いてもらえる機会を作っています。</p>	
17	<p>○柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>利用者の方の自由な暮らしを出来るだけ支えられるようなローテーションを組んでいます。また、利用者の方など、何か変化があった場合は、必要に応じて職員を確保できるように、勤務の調整を行っています。</p>	
18	<p>○職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>各ユニットの職員を固定し、顔馴染みの職員によるケアを心がけています。支援をさせて頂く上で、利用者の方、家族の方への信頼関係を築く事が重要と考えており、やむを得ず、職員が異動等行う場合は、その時期や引き継ぎ面で最善の努力をしています。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の勉強会やその他の研修にも積極的に参加できるようにしています。また、それらの報告書を作成し、定例会議にて研修内容を発表してもらい、全職員が閲覧出来るようにしています。	
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他グループホームとの交流を持つ機会を設け、見学や研修会で事例検討会を通して、グループホーム外の人材の意見や経験をケアに活かせるようにしています。	
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	日常的に職員のストレスや悩みを把握するように努めています。また、親睦の場をつくり気分転換を図れる機会を作っています。職員同士の人間関係を把握したりするように努めています。	
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	職員の資格取得に向けての支援を行い、取得後は本人の意向を重視しながら職場で活かせるように労働環境づくりに努めています。	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	事前に利用者の方や家族の方と面談し、生活状態や不安に思っている事などを把握するように努めています。体験入居を行い、利用者の方や家族の方にサービスを見て頂けるようにしています。	
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	家族の方のこれまでの苦労や今までのサービスの利用状況などこれまでの経緯についてゆっくり話を聞き、求めているものを理解し、事業所としてはどのような対応が出来るか話し合いを行っています。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた際は、相談内容についての状況等を確認し、改善に向けた支援の提案、必要なサービスにつなげるようにしています。早急に対応が必要な場合には他の事業所のサービス等につなげるなど柔軟な対応を行っています。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	事前に利用者の方・家族の方にグループホームの見学に来て頂いたり、体験入居を行って頂くなど安心した生活を送って頂ける様に努めています。また、やむを得ずすぐに入居される場合は、家族の方やそれまで関わっていた関係者に来て頂くなど安心感を持って頂ける様にしています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の方は人生の先輩であるという事を職員全員が理解し、利用者の方の思いや不安・喜びなどを知る事に努め、暮らしの中で共に支え合える関係作りを心掛けています。お互いが協働しながら和やかな生活が出来るような場面づくりや声掛けを行っています。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	利用者の方の日々の暮らしの様子や出来事などの情報を共有するように努め、利用者の方と一緒に支える為に家族の方と同じ思いで支援させて頂いている事を伝えていきます。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	利用者の方の日頃の様子や思い、家族の方の利用者の方への思いを職員が仲介になり、結びつけることでより良い関係が継続するように努めています。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居後も知人・友人との継続した交流が出来るように働きかけたり、利用者の方より希望があった際にはお墓参りや行きつけの美容院などを利用して頂き、一人ひとりの生活の習慣を尊重しています。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	利用者の方同士の関係性を職員全員が情報を共有するように努め、毎日の生活の中で、利用者の方同士がお互いに支え合ったり、気の合う者同士やみんな楽しく過ごせる時間を作る様に職員が仲介になって働きかけを行っています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	サービスが終了した後でも家族から相談があった場合は可能な限り相談にのっています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の方一人ひとりの日々関わりの中で声掛けを行うなど、その人の希望や意向を把握するように努め、意思困難な方の場合でも、家族の方や関係者と情報を交換・相談を行い、本人本位に検討を行っています。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に利用者の方または 家族の方・関係者などから話しを聞く様になっています。その際一度に聞かずに、利用者の方・家族の方の信頼関係を築きながら、少しずつ聞くように努めています。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	利用者の方一人ひとりの生活リズムを理解し、何気ない行動や日々の生活の中で「できること」などその人全体を把握するように努めています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者の方が安定した生活を送って頂く為に日々の関わりの中で、家族の方には面会時などに意見や思いを聞き、必要な関係者からの意見を含めてカンファレンスを行い、介護計画書の作成に活かしています。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画書の見直し期間を3ヶ月を基準とし、期間が終了する前利用者の方・家族の方の要望を聞き、職員間で計画書の遂行状況、効果などの評価を行った上で、見直しを行っています。また、状態の変化や利用者の方・家族の方の要望があった場合はその都度見直しを行っています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の方一人ひとりの日々の様子・変化や気づき(食事・排泄・水等含む)などを個々の介護・生活記録に記録し、出勤時には必ず目を通すなど、いつでも全職員が確認できるようにしています。また、各記録を基に介護計画書の見直し、評価を行っています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者の方・家族の方の要望・状況に応じて、通院や送迎など必要な支援は柔軟に対応しています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	地域の小学校の運動会や演奏会に招待してもらっています。招待状を近所に住む子供が届けてくれています。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	在宅介護支援センターと連携し、必要なサービスを話し合っています。また、利用者の状況や希望時に応じて訪問理美容サービスを利用してもらっています。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議に地域包括支援センターの職員が参加するようになり、これをきっかけに関係が強化されました。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は利用者の方や家族の方が希望している病院へ受診・通院しています。基本的には職員が代行を行い、受診していますが、状況等によって家族の方へ受診や同行をお願いしています。(契約時にその旨を説明し、同意を得ている。)		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	<p>○認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p>		
45	<p>○看護職との協働</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている</p>		
46	<p>○早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>		
47	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>		
48	<p>○重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>		
49	<p>○住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	介助などを行う際は、対象利用者の方にだけ聞こえる声の大きさと話しかけるようにしています。また、生活記録に他の利用者の方との会話などを記録する場合には「A様」と記載するようにしています。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援している	生活の中のあらゆる場面(家事仕事・買い物など)で利用者の方に選択・決定してもらえる機会を設けています。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な流れは決まっていますが、家事仕事への参加などは、その日の利用者の方の体調・気持ちによって柔軟に対応しています。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	その人らしい服装になるように可能な限り利用者の方に決めてもらっています。また、利用者の方から希望があった際は入居前から行きつけの理容・美容店へ行けるように支援しています。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は老健の管理栄養士が決めています。利用者の方の希望を聞きながら調理しています。利用者の方と共に行う食事(調理・買い物・片付け・食べるなど)が1日の大切な活動になっています。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	おやつや飲み物などは可能な範囲で(持病などと相談の上で)利用者の方の好みを尊重しています。また、お酒とタバコは入居までに止められています。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄チェック表を作成し、時間や習慣を把握して、トイレ誘導する事でトイレでの排泄を支え、紙パンツやオシメを外せるように支援しています。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は月曜～土曜の13時半～15時と決めています。希望に応じて夕食後などの入浴支援も行っています。また、夏場などは普段より多くの方が入ってもらえるように若干の時間延長をしています。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	なるべく日中に活動(散歩など)してもらい、生活リズムを整えるように努めています。夜間なかなか眠れない時には添い寝をしたり、空腹の訴えのある場合は、温かい飲み物や飴などで空腹を満たすようにしています。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	1日の活動の中心が食事作りになっている為、利用者の方の意思を尊重しながら、その方の身体レベルなどに応じて役割を割り振り、どなたにも参加してもらえるようにしています。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分で管理が可能な利用者の方には自分で管理してもらい、困難な方にはグループホーム(事務所)で預かり、必要な際に渡しています。また、受診や買い物などの支払いを職員に代わって可能な範囲でお願いするなど自分でお金を使う機会がもてるように支援しています。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の方の好きな時間に自由に散歩に行ってもらったり、毎日の買い物にも利用者の方と一緒にかけています。また、不定期ですが、外食やドライブなどにも行っています。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	日頃行くことの出来ないお墓参りや自宅などに希望があった時や外出した際(受診・買い物など)に、家の前を通るようになどの機会を作っています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	グループホームの1階に公衆電話を設置しており、自由に家族の方や友人と連絡に使われています。また、家族の方からグループホームに電話があった場合には、利用者の方と話しをする機会を設けるように支援しています。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会に来られた方と利用者の方が気兼ねなく会話の出来る場所で過ごしてもらえるようにしています。また、面会時間については特に決めていませんが、早朝や夜間になる場合は事前に連絡をお願いしています。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定例会議などにおいて「自分が利用者なら・・・」という考えのもと、身体拘束を行わない方針を確認しています。(点滴などの際には職員が終わるまで傍に寄り添っています。)		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	各ユニットの出入り口にセンサーを設置し、出入りを把握するようにしています。「外に出て行くこと」が問題ではなく、必要に応じて職員が付き添うなどの環境づくりを目指しています。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	日中は出来るだけ同じフロアで過ごし、記録などを行う際は、利用者の方の様子をさりげなく把握しています。夜間を1～2時間置きに巡視を行い、体調の悪い方には必要に応じてすぐに対応ができるよう利用者の方の状態に合った場所で待機しています。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	包丁や刃物、薬は鍵をかけて保管しています。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	日々の生活の中で事故に繋がりそうなことなど何気ないことでも、生活記録に記録し、職員で共有知識を図っています。また事故が発生した場合には事故報告書などを作成し、全職員で原因の分析や今後の対策などを話し合い、家族の方への報告・説明を行っています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	消防署での訓練のほかに、協力病院や訪問看護ステーションの看護師に随時指導をもらっています。急変が起こった場合に実践できるように取り組んでいます。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回(内1回は消防署立会いにて)、併設の老健と合同で避難訓練を実施しています。運営推進会議でも地域の方の協力を得られるように呼びかけていこうと考えています。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	入居時に転倒等のリスクについて説明を行い、日中の玄関の開錠についても家族会で同意を得ています。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	職員は利用者の方の日々の生活の様子や状態を把握し、バイタルチェックや表情・食欲や食事量などで体調の変化を感じ取り、必要に応じて訪問看護ステーションの看護師への相談や医療機関への受診に繋げています。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医療機関へ受診した場合は、「受診連絡票」を作成し、医師からの指示や薬の変更・気をつけることなどを全職員が把握し、薬の副作用等についても処方箋のコピーを個人カルテにはさみ、全職員が目を通して見ます。また、服薬の際はきちんと服薬できているか確認を行っています。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	便秘の予防として日中適度に運動してもらったり、毎朝、乳製品を摂ってもらったり、トイレや入浴時に腹部マッサージを行っています。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後に、歯磨きの声かけを行い、利用者の方一人ひとりに合った介助を行っています。また、月2～3回歯科医の訪問があり、希望する方は見てもらっています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	介護観察記録へ毎日、食事量・水分量などをチェックを行い、1食の目標は全体の5割程度、水分は1日のトータルを1200～1500cc程度にしています。また、食事の形態などは1人ひとりに応じた支援を行っています。	
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染予防マニュアルを作成し、全職員が学習を行い、予防・対策に努めています。(インフルエンザの予防接種は利用者の方・職員とも同意の下、毎年受けています。)	
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食中毒防止の為に、食材は毎日購入し、残った食材などは冷凍保存や消費期限前に使うようにし、使用前には必ず確認を行い、少しでも傷んでいたり、期限の切れている場合は処分しています。また、その都度、冷蔵庫内の点検・調理用具や水回りの掃除を行う事で、清潔・衛生を保つように努めています。	
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり			
(1)居心地のよい環境づくり			
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	グループホームの玄関前にベンチを置く事で、誰でも気軽に休む事ができ、周りに季節の花や野菜を育てる事で、親しみやすい環境を作るように工夫しています。	
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間が、利用者の方にとって居心地の良い場所になるように、家族の方が持って来てくれる季節の花を飾ったり、テレビの音量や日光(カーテンの開閉)などは利用者の方に自由に調整してもらっています。	
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下やホールにソファを置く事で、思い思いに気の合った利用者の方同士で話してもらったり、独りで過ごしてもらえ空間を作るように工夫しています。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の方と家族の方などと相談しながら、使い慣れた家具や寝具・食器などを持ってきてもらうことで、居心地のよい、安心のできる居室になるように工夫しています。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	天気の良い日は窓を開けるなど必ず換気を行い、エアコンの温度調整も外気温と大きな差が出ないように、その都度調整を行っています。また、トイレやポータブルトイレを使用している居室には消臭剤を置くなどの工夫を行っています。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室やトイレ、脱衣所・浴室などは利用者の方のレベルに合わせ手摺などを設置し、自立した生活を送れる様に環境を作るように努めています。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	居室とトイレの扉が分かりにくい為利用者の方の目線の位置に「トイレ(便所)」と貼り紙をしたり、取っ手にカラーテープを巻く事で分かりやすくするなど工夫をしています。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	グループホームの周囲に花や野菜を作る事で手入れ(水やり・草抜き)や収穫してもらっています。		

V. サービスの成果に関する項目			
項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
		○	③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている		①大いに増えている
		○	②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き生きと働いている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		①ほぼ全ての利用者が
		○	②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

利用者の方が日々の生活を安心して過ごしてもらえる様に全職員が取り組んでいます。また、明るく、楽しさのある雰囲気作りを行い、来所した家族の方などが、親しみを感じてもらえる様に心掛けています。

利用者の方、個々の残存能力に応じた役割を持って頂く事で、やり甲斐や生活の張りを感じて頂ける様に支援しています。